

東浦町議会議員の政治倫理に関する条例施行規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東浦町議会議員の政治倫理に関する条例（令和5年東浦町条例第6号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審査請求)

第2条 条例第5条第1項の規定による請求は、政治倫理審査請求書（様式第1）によるものとする。

(審査請求書の審査)

第3条 議長は、条例第5条第1項の規定による審査請求があったときは、直ちに同条第1項第1号に規定する者からの請求にあっては、選挙管理委員会に対し、審査請求者が東浦町の選挙人名簿に記載がある者であることの確認を、同項第2号又は第3号に規定する者からの請求にあっては、町長に対し、審査請求者が同条第2号又は第3号に規定する者であることの確認を求めるものとする。

2 条例第5条第4項に規定する相当の期間は、補正を求めた日の翌日から起算して14日を超えない期間とする。

(審査請求の却下)

第4条 条例第5条第5項の規定による審査請求の却下は、審査請求却下通知書（様式第2）により行うものとする。

(審査の付託)

第5条 条例第6条第1項の規定による付託は、審査付託書（様式第3）により行うものとする。

(審査会設置の通知)

第6条 条例第6条第2項の規定による通知は、審査会設置通知書（様式第4）により行うものとする。

(審査結果報告書)

第7条 条例第9条第1項の規定による報告は、審査結果報告書（様式第5）により行うものとする。

(審査結果通知書)

第8条 条例第11条第1項の規定による通知は、審査結果通知書（様式第6）により行うものとする。

(意見書)

第9条 条例第11条第3項の規定による意見書は、意見書（様式第7）によるものとする。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1(その1)(第2条関係)

年 月 日

政治倫理審査請求書(有権者用)

東浦町議会議長

(審査請求者)

住 所

氏 名

電話番号

東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第5条第1項の規定により、下記のとおり審査を請求します。

併せて、議長が、選挙管理委員会に対し、私が東浦町の選挙人名簿に記載がある者であるかどうかの確認を求めることについて、同意します。

記

| | |
|------------------|----------------------------|
| 審査対象議員氏名 | |
| 審査請求に係る 事案の内容 | (東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第3条第 号) |
| 審査請求の理由 | |
| 添付資料 | |

様式第1(その2)(第2条関係)

年 月 日

政治倫理審査請求書(職員等用)

東浦町議会議長

(審査請求者)

住 所

氏 名

電話番号

東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第5条第1項の規定により、下記のとおり審査を請求します。

併せて、議長が、町長に対し、私が条例第5条第1項第2号又は第3号に規定する者であるかどうかの確認を求めることについて、同意します。

記

| | |
|------------------|----------------------------|
| 審査対象議員氏名 | |
| 審査請求に係る 事案の内容 | (東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第3条第 号) |
| 審査請求の理由 | |
| 添付資料 | |

様式第1(その3)(第2条関係)

年 月 日

政治倫理審査請求書(有権者用)

政治倫理外部員

様

(審査請求者)

住 所

氏 名

電話番号

東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第5条第1項の規定により、下記のとおり審査を請求します。

併せて、議長が、選挙管理委員会に対し、私が東浦町の選挙人名簿に記載がある者であるかどうかの確認を求めることについて、同意します。

記

| | |
|------------------|----------------------------|
| 審査対象議員氏名 | |
| 審査請求に係る 事案の内容 | (東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第3条第 号) |
| 審査請求の理由 | |
| 添付資料 | |

様式第1(その4)(第2条関係)

年 月 日

政治倫理審査請求書(職員等用)

政治倫理外部員

様

(審査請求者)

住 所

氏 名

電話番号

東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第5条第1項の規定により、下記のとおり審査を請求します。

併せて、議長が、町長に対し、私が条例第5条第1項第2号又は第3号に規定する者であるかどうかの確認を求めることについて、同意します。

記

| | |
|------------------|----------------------------|
| 審査対象議員氏名 | |
| 審査請求に係る 事案の内容 | (東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第3条第 号) |
| 審査請求の理由 | |
| 添付資料 | |

様式第2(第4条関係)

年 月 日

審査請求却下通知書

審査請求者 様

東浦町議会議長

年 月 日付けで審査請求がありましたが、東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第5条第5項の規定により、下記の理由により却下します。

記

却下理由

様式第3(第5条関係)

年 月 日

審査付託書

政治倫理審査会

会長 様

東浦町議会議長

東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第6条第1項の規定により、下記のとおり審査を付託します。

記

| | |
|----------|----------------------------|
| 審査対象議員氏名 | |
| 審査の付託内容 | (東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第3条第 号) |
| 添付資料 | |

様式第4(第6条関係)

年 月 日

審査会設置通知書

審査請求者 様

東浦町議会議員

東浦町議会議長

年 月 日付け提出された審査請求について審査をするため、下記のとおり政治倫理審査会を設置したので東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第6条第2項の規定により通知します。

記

| | |
|-------------------|----------------------------|
| 審査対象議員氏名 | |
| 審査内容 | (東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第3条第 号) |
| 政治倫理審査会 を設置した日 | |

様式第5(第7条関係)

年 月 日

審査結果報告書

東浦町議会議長

政治倫理審査会

会長

年 月 日付けで提出された審査請求について、政治倫理審査会での審査が終了しましたので、東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第9条第1項の規定により、下記のとおり審査結果を報告します。

記

| | |
|--------------------|----------------------------|
| 審査対象議員氏名 | |
| 審査内容 | (東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第3条第 号) |
| 審査の結果 (講ずるべき措置) | |
| 審査会の意見 | |
| 措置の理由 | |

様式第6(第8条関係)

年 月 日

審査結果通知書

審査請求者 様

東浦町議会議員

東浦町議会議長

年 月 日付けで提出された審査請求について、東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第11条第1項の規定により、下記のとおり政治倫理審査会での審査結果を通知します。

| | |
|------------------|----------------------------|
| 審査対象議員氏名 | |
| 審査内容 | (東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第3条第 号) |
| 審査の結果 (講ずる措置) | |
| 審査会の意見 | |
| 措置の理由 | |

様式第7(第9条関係)

年 月 日

意見書

東浦町議会議長

東浦町議会議員

東浦町議会議員の政治倫理に関する条例第11条第3項の規定により、審査の結果について、下記のとおり意見を表明します。

記

意見の事由